

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人 港湾空港技術研究所	
評価対象事業年度	年度評価	平成 26 年度（第 3 期）
	中期目標期間	平成 23～27 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	港湾局	担当課、責任者	技術企画課 技術監理室長 遠藤仁彦
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年 6 月 11 日：国土交通省港湾局技術監理室長により、港湾空港技術研究所の研究施設や研究実施状況の現地調査を行った。</li> <li>同 6 月 23 日：国土交通省港湾局技術監理室長により、同研究所の理事長、理事、幹事、統括研究官から、平成 26 年度評価、現中期目標見込み評価、研究・運営に関するべき強化すべき点等についてヒアリングを行った。</li> <li>同 7 月 3 日：国土交通省港湾局が、国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会を開催し、同研究所の平成 26 年度事業実績に関し、有識者よりご意見を伺った。</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>中期目標に関しては変更履歴なし。</li> <li>中期計画は、繰越積立金に関する内容の追記により、平成 23 年 6 月 30 日付で変更認可。</li> <li>平成 27 年 4 月、改正独立行政法人通則法の施行により、独立行政法人から研究開発法人へ移行。また、同法施行により、各年度の業務実績の評価は国土交通大臣が行うこととなり、その際、国立研究開発法人審議会港湾空港技術研究所部会の意見を聴くこととなった。</li> </ul>

様式 2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：国立研究開発法人の目的・業務、中期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案して結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。	H23 年度※	H24 年度※	H25 年度※	H26 年度	H27 年度
		B	B	B	B	—
評価に至った理由	項目別の算術平均に最も近い評価とする。					

※平成23年度から平成25年度までの年度評価については、平成26年度における標語（独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定））に換算している。

2. 法人全体に対する評価
特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
該当なし

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災や高潮などの自然災害への対応や、港湾施設の戦略的維持管理などの社会的要請もある中、学術、行政支援でも高いパフォーマンスを発揮し、しっかりと成果を上げてきた。</li> <li>○成果を防災や事業の実施につなげるなど、社会に益する研究を行っているとは評価できる。</li> <li>○港湾空港技術研究所は、日頃から研究者を災害現場に派遣したり、海外の自然災害でも発災後迅速に現地調査に研究者を派遣したり、現場と直結している研究所という印象。日本のために役立っていると思う。</li> <li>○理事長の運営方針かもしれないが、港空研は、明るく伸びやかな研究所というイメージがある。今後もこのような方針を続けて行ってほしい。</li> <li>○外部競争的資金を積極的に確保していることは、公的な研究所としてよく頑張っていると思う。今後も大いに期待している。</li> <li>○職員104名中、研究者80名という限られた数の研究者による業績としては、非常に顕著なものといえる。</li> </ul>
監事の主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○独法としての内部統制については、PDCAがしっかりと機能している。</li> <li>○外部評価委員会等において指摘された点について、着実な改善が見られている。</li> <li>○研究業務全般において、社会・行政ニーズに合った重要性の高い研究をしっかりと実施していると感じられる。</li> <li>○研究者にとって研究しやすい環境が整備されている。今後も経営方針として、研究成果の最大化に向けて、研究者の能力を伸ばせる環境を維持していただきたい。</li> </ul>

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H23 年度※	H24 年度※	H25 年度※	H26 年度	H27 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
①研究の重点的実施	B	A	A	A	—	No.1	
②基礎研究の重視	B	A	A	A	—	No.2	
③萌芽的研究の実施	A	B	A	A	—	No.3	
④国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携	A	A	A	A	—	No.4	
⑤適切な研究評価の実施と評価結果の公表	B	B	B	B	—	No.5	
⑥行政支援の推進、強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）	A	A	A	A	—	No.6	
⑦行政支援の推進、強化（災害発生時の支援）	A	B	B	B	—	No.7	
⑧研究成果の公表、普及（報告・論文）	A	S	A	A	—	No.8	
⑨研究成果の公表、普及（一般向け）	A	A	B	B	—	No.9	
⑩知的財産権の取得・活用	B	B	B	B	—	No.10	
⑪関連学会の活動への参加、民間への技術移転、大学等への協力、国際貢献	B	B	B	B	—	No.11	
⑫人材の確保、育成	B	B	B	B	—	No.12	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
⑬戦略的な研究所運営	B	B	B	B	—	No.13	
⑭効率的な研究体制の整備	A	B	B	B	—	No.14	
⑮研究業務の効率的、効果的实施（共同研究、外部競争的資金）	B	A	A	A	—	No.15	
⑯業務の効率化	B	B	B	B	—	No.16	
III. 財務内容の改善に関する事項							
⑰適切な予算執行	B	B	B	B	—	No.17	
IV. その他の事項							
⑱施設・設備・人事に関する計画	B	B	B	B	—	No.18	
総合判定	B	B	B	B	—		

※平成23年度から平成25年度までの年度評価については、平成26年度における標語（独立行政法人の評価に関する指針（平成26年9月2日総務大臣決定））に換算している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	研究の重点的実施		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
重点研究課題の設定	緊急性・重要性に鑑み毎年度設定	7課題	7課題	7課題	7課題	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
上記課題から特別研究を設定	特に緊急性の高い研究を毎年度設定	5件	6件	6件	8件	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
上記課題への研究費の重点配分	全研究費の75%程度を配分	85.3%	93.8%	95.4%	93.6%	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
研究実施項目の設定	中期計画に基づき毎年度設定	56項目	53項目	53項目	54項目	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
							行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
							従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在在職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	A
社会・行政ニーズや優先度等を踏まえ以下の研究分野を実施。 ○安全・安心な社会を形成するための研究。 ○沿岸域の良好な環境を保全、形成するための研究。 ○活力ある経済社会を形成するための研究。	左記3分野それぞれに3研究テーマ（計9研究テーマ）を設定。 研究テーマの中で重要性・緊急性の高い課題・研究に資金・人員を重点投入。	研究開発法人が行う必要があり、民間実施が期待できない研究課題などを念頭におき、策定した54の研究項目を実施。研究テーマの中で、地震・津波対策、戦略的維持管理による老朽化対策、海洋空間・海洋エネルギーの有効利用等、特に重要性・緊急性の高いものを重点研究課題とし、全研究費の75%程度の研究費を配分。	社会・行政のニーズに対応した重要性・緊急性の高い研究を重点的に実施しているか。	○社会・行政ニーズの大きい7つの重点研究課題に基づく研究や、その中でも特に緊急性の高いものは、特別研究として取り組んだ。 ○本年度着手の特別研究には、「港湾構造物のライフサイクルシミュレーションモデル開発」と「海洋上の孤立リーフ海域に建設される係留施設の利活用に関する技術開発」があり、喫緊の課題である「戦略的な維持管理」分野、「海洋開発」分野から採択した。 ○このほか、重点研究課題の取組み例としては、防災・減災の分野における「空港舗装下の地盤の液状化対策」、「油流出災害における漂流予測」に関する研究などを実施した。	自己評価B ○平成26年度に実施の「空港舗装下地盤の改良」に関する研究は、空港土木施設耐震設計要領の一部改訂に反映され、「油流出災害」に対する研究については、漂流予測技術の向上等をもたらし、研究成果の還元により社会・行政ニーズに対応した。 ○また、平成26年度は、メンテナンスサイクルの検討手法に関する研究や、海洋開発における基地的役割を果たす係留施設に関する研究など、我が国の港湾政策等において必要とされる特別研究を実施した。 ○以上のように、緊急性・重要性の高い研究を重点的に実施しており、着実に進展させた。	評価	A ○空港施設の適切な維持は、我が国の社会及び国際競争力強化において不可欠。空港舗装下の改良は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに解決が必要な喫緊の課題である。そのための技術の開発は、本研究所にしかできない研究であり社会的に果たした役割は大きい。 ○油漂流予測技術は、近年多発する海上油流出事故への対応で活用された。 ○港湾及び空港施設のメンテナンスや海洋開発の拠点に関する研究など、港湾政策等で必要とされる特別研究を実施した。 ○以上のように、社会・行政ニーズに対して緊急性の高い研究を実施し顕著な成果を上げた。したがって、本項目はA評価とする。

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
②	基礎研究の重視		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
基礎研究の実施項目	毎年度設定	19項目	18項目	22項目	21項目	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
基礎研究への研究費の配分	全研究費の25%程度を配分	25.3%	25.6%	25.4%	25.3%	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評定	
波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は、研究所の各種研究の基盤であること、民間では必ずしも実施されない恐れがあるため、中期目標期間中を通じ推進。自然現象メカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組む。	左記目標に同じ。基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を25%程度（重点的研究課題に位置づけたものを含む）とする。	左記の中期計画に同じ。	民間では実施されない、又は実施が期待できない基礎的研究を着実に実施し、自然現象のメカニズムや地盤・構造物の力学的挙動等の原理・現象の解明に向けて積極的に取り組んでいるか。	○波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する分野で、民間では実施困難な研究課題に取組み、成果を上げた。 ○具体例としては、「津波等の予測手法の高度化」、「沿岸環境の食物網連鎖など未解明な部分が大い分野」、「長尺杭の海底地中部の電気防食の電流量計測・解析」などの課題で研究に取り組んだ。 ○それぞれの研究では、新たな津波伝播モデルの精度が従来の理論と比較して、高精度なことが解明された。沿岸環境の分野では、「鳥類のバイオフィーム（微生物膜）の捕食」が解明され、従来の説とは異なる複雑な食物網が明らかになりつつある。また、杭の電気防食分野では、深度方向のメカニズムを解明した。	自己評定B ○「海洋—地球結合津波モデル」では、海水の圧縮性や地殻弾性を考慮した先導的な津波伝播モデルを開発した。 ○「沿岸食物網の実験・研究」では、本基礎研究で初めて解明された鳥類のバイオフィーム捕食が海外の環境アセスメントに適用され、海外でも先導性が認められた。 ○「海洋鋼構造物の電気防食設計の高度化」では、海底土中部での杭の電気防食メカニズムについて解明し、今後の電気防食設計の高度化につながる先進的な研究を実施した。 ○以上のように、基礎的研究に積極的に取り組み、自然現象のメカニズム等の解明が着実に進んだ。	評定	A
○「海洋—地球結合津波モデル」では、海水の圧縮性や地殻弾性を考慮した、先導的かつ従来と異なる手法で成果を上げた。 ○「沿岸食物網の実験・研究」では、世界初の干潟実験生態系内への放鳥実験により、鳥類のバイオフィーム食など複雑な沿岸食物網が解明され、カナダにおける港湾事業の環境影響評価で注目・適用された。 ○以上のように、基礎的研究にも積極的に取り組んでおり、自然現象のメカニズム等、原理、現象の解明が進んでいることは顕著な成果である。したがって、本項目はA評定とする。							

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
③	萌芽的研究の実施		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
萌芽的研究の実施件数		4件	3件	4件	7件		予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
—	—	—	—	—	—	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注）予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在従業員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
					主な業務実績等	自己評価	
	将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究に対しては、先見性と機動性をもつて的確に対応する。	将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもつて推進する。	左記の計画中の萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけて実施。なお、年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。	港湾及び空港の整備や管理運営等の将来を見据え、将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究を先見性と機動性をもつて実施しているか。	○平成26年度は、7件の萌芽的研究を実施し、うち4件は年度途中で追加採択した。 ○これらの一層の災害激化が想定される我が国で、複雑な被災様相を精度高く予測可能な「現象の予測手法の高度化」、戦略的な維持管理等に不可欠となる「力学的評価手法」や「新しい劣化予測・評価手法」等の高度化など将来を見据えたポテンシャルの大きな案件を採択した。 ○具体例としては、「粒子法による波浪数値計算モデルの開発」、「ニューラルネットワークを用いた津波伝播計算」、「シュレディンガー方程式を用いた高次波浪変形計算モデル開発」は「物理現象の予測手法」の高度化の取り組み、「3D プリンターを用いた土粒子配列構造の再構成」は、「力学的評価手法」の高度化の取り組みであり、いずれも従来手法と比べ、飛躍的・革新的な成果に発展する可能性が大いにある。	自己評定 A ○平成26年度は、中期目標期間で最大の件数となる7件の萌芽的研究を実施し、従来モデルの高度化や計算時間の大幅短縮等が期待される、極めて革新的な研究成果に発展するポテンシャルが高い萌芽的研究を実施した。 ○萌芽的研究制度の運用においては、将来の発展が未知の研究課題であるため、研究所全体で採択を審査（内部評価委員会）している点、年度途中での追加募集を行うなど、機動性を持って実施した。 ○以上のように、萌芽的研究を先見性と機動性を持って採択し、将来的に顕著な成果につながる可能性がある。	評定 A ○中期目標期間で最大の件数となる7件の萌芽的研究を実施し、積極的な取組が評価できる。 ○人間の神経回路の特性をモデル化したニューラルネットワークを数値計算手法に応用した津波伝播計算手法は、極めて革新的な研究であると言える。本モデルでは、計算時間の大幅な短縮が見込まれており、計算負荷が課題となっている、数値計算分野の発展への寄与が期待される。 ○また、萌芽的研究制度は、将来に向けたチャレンジングな研究を生み出す手段である一方、発展が未知の研究課題であるため、その採択方法が重要である。港湾空港技術研究所では、研究所全体で採択を審査（内部評価委員会）している点、年度途中での追加募集を行うなど、機動性を持って実施した。 ○以上のように、萌芽的研究の性質から、採択方法に留意し、かつ機動性をもって臨み、その結果、極めて革新的な研究を生み出す環境を整え、顕著な成果を創出している。したがって、本項目は A 評定とする。

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
④	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
国際会議の主催・共催	国内外機関と連携し各年度計画	3件	1件	6件	3件	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
国際会議等での発表数	情報収集等を通じ各年度計画	77件	81件	86件	80件	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
国内外機関との研究協定等の締結（上段:新規締結、下段:累計）	先方機関等との調整状況を踏まえ各年度計画。	4機関 22機関	2機関 24機関	1機関 25機関	5機関 30機関	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
国内外の技術委員会等への派遣委員数		456名	486名	401名	306名	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
							行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
							従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
国際会議への積極的な参加、国内外の大学・民間・行政等の研究機関・研究者との交流、連携を強化、推進し、本研究所が世界の先導的役割を担うことを目指す。	国際会議の主催・共催や積極的な参加、在外研究の促進等による幅広い交流。国内外機関等との研究協力協定や教育・研究連携協定の締結等による連携強化、先導的役割を担うことを目指す。	「国際沿岸防災ワークショップ」等の国際会議の開催をはじめとし、左記計画を達成する。	国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において、研究所が先導的役割を担っているか。	○「国際沿岸防災ワークショップ」を、年度計画どおりチリで開催した他、同趣旨のワークショップを台湾と共催するなど、研究所の有する沿岸防災の知見を国際的に共有化すべく先導的役割を果たした。 ○国際沿岸防災共同研究プロジェクト（H23～H26、日本・チリ等の26機関参加）では、日本側総括機関を務めるなど、国際的に先導的役割を果たした。 ○上記のチリとのこれまでの取組みを発展させ、チリ公共事業省をはじめとする4関係機関と沿岸防災に関する研究協力協定を締結するなど、研究者交流・連携等のベースとなる協定の枠組みの更なる発展を実現した。	自己評定A ○国際会議の計画的な主催・共催、国内外の研究機関等との協力協定等の拡大や同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進など、研究所の成果を国内外で共有化する取組み等を実施した。 ○さらに、行政機関との協力体制構築を含むチリ国との研究協力協定を結び、従来型の学術研究の協力を越え、防災に不可欠な行政・住民等との協働の観点からも先導的な取組みを実施した。 ○今後、地震・津波常襲地帯であるチリ以外の中南米沿岸域諸国への交流・連携の拡大が期待される。 ○以上のように、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携により、関連する研究分野において研究所が先導的役割を果たし、顕著な成果をあげた。	評定 A ○チリ等の地震や津波の被災経験の多い国々と連携し、国際会議の計画的な主催・共催するとともに、国内外の研究機関等との協力協定等の拡大や同協定等に基づく研究者交流、共同研究の推進などを行った。これにより、港湾空港技術研究所の存在感を世界で高めることにつながった。 ○特に、チリ国とは、研究協力協定を結び、従来型の学術研究の協力を越え、防災において不可欠な行政と住民との協働の観点なども取り入れた、先導的な取組を実施している。これは、防災先進国に所在する研究所として、我が国の技術を活かした海外協力のみならず、二国間の関係構築にも貢献しており、顕著な成果と言える。 ○以上のように、国内外の研究者や研究機関との幅広い交流・連携によって、顕著な成果を上げた。したがって、本項目はA評定とする。

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑤	適切な研究評価の実施と評価結果の公表		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
研究テーマ内の評価会の開催数		18回	18回	18回	18回	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
研究所内の評価委員会の開催数		2回	2回	2回	2回	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
外部有識者の評価委員会開催数		2回	2回	2回	2回	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	評価
国立研究開発法人が真に担うべき研究への取組みとの観点から、国との役割分担、他の法人等との研究の重複排除を行う。国立研究開発法人が行う必要があり民間による実施がなじまない研究等を実施することについて、研究の事前、中間、事後の評価段階において、外部から検証が可能となるよう、評価プロセス、評価結果等を適切に公表する等の措置を講ずる。	研究評価は、 ・研究部内の評価会 ・研究所内の評価委員会 ・外部有識者の評価委員会 による3層で研究の事前・中間・事後の各段階で実施。 研究目的、研究内容の妥当性等を評価。 左記の中期目標を達成すべく、評価の各段階において、評価プロセス、評価結果等を研究所ホームページ等で公表。なお、評価結果は研究に速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出、研究の重点化及び透明性の確保に努める。	左記の中期計画に同じ。	研究評価は計画に沿って適切に行われ、研究の妥当性等が検証されているか。また、評価のプロセス、結果は適切に公表され、外部からの検証が可能となっているか。評価結果を速やかにフィードバックし、質の高い研究成果の創出につながっているか。	○研究目的、研究内容の妥当性を検証するために、3層3段階の評価を実施した。 ○ホームページ等を通じて評価プロセス及び評価結果の公表を実施した。 ○研究評価内容は、直ちにテーマリーダーから研究者へ周知し、評価のフィードバックによって研究活動に役立つよう努めた。	自己評価B ○中期目標・計画に位置づけられた研究評価を適切に実施した。 ○また、評価のプロセス、結果を公表し、研究者への適切なフィードバックなどを通して「質の高い研究成果の創出」につながる、業務運営を着実に実施した。	評価	B ○研究の目的や内容の妥当性を検証するための3層3段階の評価を着実に実施した。 ○研究所のホームページを通じ、評価プロセス及び評価結果の公表しており、適切な対応がなされた。 ○また、評価のプロセスや結果を研究者への適切なフィードバックし、「質の高い研究成果の創出」につなげており、評価の結果を研究に結びつける取組が着実に実施された。 ○以上のように、着実な業務運営がなされていると認められる。したがって、本項目はB評価とする。

4. その他参考情報
—



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑥	行政支援の推進・強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
港湾整備事業等に適用された研究成果の件数*		7件	7件	9件	7件	－	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	－
国等との技術意見交換会の実施		4回	13回	13回	8回	－	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	3,378,147	3,378,147	－
技術研修会等へ講師派遣		52名	54名	64名	59名	－	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	3,008,569	3,008,569	－
国等の技術委員会等への研究者派遣	中期目標期間中のべ500人程度	193名	184名	163名	143名	－	経常利益（千円）	△27,935	28,900	131,142	131,142	－
							行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,704,067	1,734,215	－
							従事人員数	99	101	101	100	－

\*「現場」等への聞き取りにより把握できた分だけ計上。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在在職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価	評価	
	港湾・空港整備技術の向上のため、民間にはなじまない、国立研究開発法人が担うべき事務の実施を踏まえつつ、公共事業の実施上の技術的課題への対応や国・地方公共団体等の技術者の指導等の行政支援を積極的に行う。	行政（国・地方公共団体等）が抱える技術課題に係る受託研究の実施、行政設置の各種技術委員会への研究者の派遣等、港湾・空港の整備等に係る技術的課題の解決への的確な対応。行政の技術者対象の講演の実施、研修等講師としての研究者派遣など、研究成果の反映及び技術移転の推進。港湾・海岸・空港に係る技術基準の策定業務の支援など	左記の中期計画に同じ。その達成手法の一つとして、平成26年度において、のべ100人程度の研究者を各種技術委員会等に派遣する。	行政側（現場）の課題に対する的確な技術支援が図られているか（研究成果の技術基準や実事業への反映ができていないか）。現場の課題等把握のための研究所と現場との密なコミュニケーションが図られているか。	○平成26年度は、国等への技術支援として、46項目の受託研究を実施した。 ○この中では、プロジェクトに対する技術支援の例として、国際競争力強化に資する国際戦略コンテナ港湾の計画検討の支援や、空港事業着工に向けた支援を実施するとともに、全国展開されている防災・減災事業に対する支援も推進した。 ○研究所の研究成果・知見等が反映されて策定されたガイドライン等は、以下のとおり。 ・港湾の施設の点検診断ガイドライン ・港湾荷役機械の点検診断ガイドライン ・港湾の事業継続計画（港湾BCP）策定ガイドライン ・港湾における洋上風力発電施設等の技術ガイドライン（案） ○また、各地での講演会・報告会・講習会等を通じて、研究所と現場との課題の共有化等を積極的に進めた。	自己評価A ○行政が抱える技術課題に対する的確に取組んでおり、国際競争力強化に資する港湾・空港事業の現場への技術支援の実施、戦略的な維持管理、防災・減災、海洋利用という多岐にわたる分野のガイドライン等への研究成果の反映など行政課題に対する技術的支援として顕著な成果をあげた。 ○また、現場の課題等の把握のため、意見交換会の開催や技術講習会・委員会等への研究者の派遣等を通じて、現場と密なコミュニケーションを図り、研究成果の現場への還元という観点からも顕著な成果を創出した。	評価 A ○平成26年度は、港湾整備事業に適用された研究成果の件数、国等との意見交換会の実施、技術研修会等への講師派遣とともに、例年と同程度の取組実績である。 ○国等への技術委員会等への研究者派遣については、平成23～25年度の3カ年で、5年間の目標の500人を超えているところであるが、平成26年度にも、さらに143名の派遣を行った。 ○研究の成果は、港湾の施設の整備等に直接活用ガイドライン等の策定に反映された。 ○行政密着型、現場密着型の研究所として有効に機能している。 ○以上のように、行政支援の推進・強化（国等が抱える技術的課題解決に向けた対応）については、顕著な成果を上げている。したがって、本項目はA評価とする。	

4. その他参考情報
－

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑦	行政支援の推進・強化（災害発生時の対応）		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
国内の災害派遣件数*		36件***	1件	1件	1件	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
国外の災害派遣件数		0	1件	2件	1件	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
							行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
							従事人員数	99	101	101	100	—

\*原則として、地震・津波・高潮・油流出災害等の各災害を1件として計上。ただし、超広域的災害であった東日本大震災（H23.3.11）の場合は、担当被災地・担当分野毎に複数の研究者チームを派遣したため、チーム数を「件数」として計上。  
\*\*\*36件には、H22年度内派遣（H23.3.14～3.27）の7件（チーム）が含まれる。

注）予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在在職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価	評価	
	災害時の技術支援等の要請に対して、迅速かつ適切に対応する。	国、地方公共団体等への災害時の支援は、国土交通大臣の指示があった場合、または理事長が必要と認められた場合に、被災地への研究者派遣等による被災状況の把握、復旧等に必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。研究所作成の災害対策マニュアルに沿った予行演習の実施、演習結果に基づく当該マニュアルの改善等、緊急時の技術支援に万全を期す。	左記の中期計画に同じ。研究所自体の災害対応力強化のため、「港湾空港技術研究所災害対策マニュアル」に基づく予行演習の実施。その結果等をもとに、情報連絡体制、指揮系統、初動体制、所内の災害時対応用備品等に対する点検・見直しを実施。必要に応じて、上記マニュアルの充実・発災時の所内の即応体制の充実を図る。	自然災害・事故災害時における国、地方公共団体等への技術支援等について、迅速かつ適切に対応しているか。  また、防災訓練など災害対応能力の向上に努めているか。	○チリ沖地震・津波では、地震発生直後に遠地津波伝搬計算を実施。国に情報提供を行うとともに、現地調査に研究者を派遣した（H26.4）。 ○根室港及び周辺地区の低気圧による高潮被災では、国の他機関と連携して、研究者を速やかに現地調査に派遣、短期間で被害速報等を取りまとめた（H26.12）。 ○全国の油流出事故6件に際し、油の拡散・漂流予測計算を実施、国への情報提供を実施した。 ○所内即応体制の強化については、連絡体制の改善の他、関東地方の被災を想定して、研究者を速やかに現地派遣するための海上移動訓練を協力協定締結先の関東地方整備局と共同で実施した。	自己評価B ○チリ国の地震・津波や国内の高潮災害の際に、研究者派遣を通じた技術支援を迅速に実施した。 ○さらに、遠地津波の日本への影響の予測計算や、事故流出油の拡散・漂流予測計算を迅速に実施、行政機関への情報提供を通じ、被害軽減の面等から行政機関を支援した。 ○加えて、事後検証を通じて予測計算技術を向上させるなど、災害対応に努めるとともに、行政機関との災害時連携体制の構築や、防災訓練等を実施した。 ○以上のように、災害時の技術支援や研究所の災害対応能力の向上に向けて着実に取り組んだ。	評価 B ○遠隔地の地震による津波対応において、地震発生直後に遠地津波伝搬計算を実施。国に情報提供を行うとともに、現地調査に研究者を派遣しており、迅速に対応できる体制がとられている。 ○低気圧による高潮被災では、研究者を速やかに現地調査に派遣、短期間で被害速報等を取りまとめ、迅速に対応できる体制がとられている。 ○油流出事故6件に際し、油の拡散・漂流予測計算を実施、国への情報提供を実施しており、迅速に対応できる体制がとられている。 ○以上のように、迅速かつ着実に災害対応についての取組を実施した。したがって、本項目はB評価とする。	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑧	研究成果の公表、普及（報告・論文）		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
研究所報告・研究所資料の刊行回数		4回	4回	4回	4回	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—	
論文賞等の受賞		12件	16件	15件	16件	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—	
査読付論文の発表数	中期目標期間中に 590 編程度	154 編	130 編	137 編	148 編	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—	
うち、英語等の外国語論文	— 〃 — に 320 編程度	70 編	73 編	69 編	74 編	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—	
国外実施の国際会議での研究発表	— 〃 — に 290 件程度	60 件	65 件	79 件	63 件	—	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—	
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果を研究所報告及び研究所資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行、国内外の大学・研究機関等への配布とともに研究所ホームページで公表。 国内外の専門誌への論文投稿やシンポジウム・国際会議等での研究発表を奨励、研究成果を国内外に公表。 具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 590 編程度、そのうち 320 編程度を英語等の外国語によるものとする。国外で実施の国際会議においては、中期目標期間中に合計 290 件程度の研究発表を行う。	左記の中期計画に同じ。 年度の発表数の目標は、査読付論文の発表数を 120 編程度、そのうち 65 編程度を英語等の外国語によるものとする。 国外で実施の国際会議においては、60 件程度の研究発表を行う。	国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及しているか。	○研究成果を、刊行物としての配布、ホームページ公表等により、定期的に国内外に幅広く公表した。 ○査読付論文の発表数や、国外で開催の国際会議での研究発表数について年度目標を達成した。 ○上記の発表論文では、海岸工学、地盤工学、コンクリート工学等の研究所の各種研究の基盤となる分野での論文賞の受賞があるなど、研究開発成果が高く評価された。 ○英文部門での論文賞受賞もあり、国外においても、先導的な研究成果を公表・普及する役割を果たした。	自己評定 A ○積極的に研究成果の公表・普及を図った結果として、前年度を上回る 16 件の論文賞等の受賞があった。 ○これらの表彰では、社会的ニーズが増大する維持管理分野（ライフサイクルマネジメント）で、若手研究者に対する文部科学大臣表彰があったほか、各分野・部門で毎年 1 件あるいは表彰件数が非常に限られた部門での受賞が多数あり、研究成果の先進性・先見性等が外部から高く評価された。 ○また、年度計画における目標の査読付き論文発表数および外国語論文の発表数が、前年度を上回る実績であった。 ○以上のように、国内外の学会等における論文発表などを通じて、研究成果を積極的に幅広く公表・普及し、顕著な成果を創出した。	評定 A ○本研究所より、文部科学大臣表彰、土木学会論文賞（英文部門）、土木学会吉田賞部門論文、土木学会国際活動奨励賞などを受賞している。いずれも同分野部門で毎年 1 件あるいは非常に限られた件数の表彰であり、研究活動が高く評価された。 ○査読付論文の発表数や、国外で開催の国際会議での研究発表数については、年度目標を達成し、かつ、前年度の実績を上回った。 ○以上のように、研究成果の公表、普及（報告・論文）では、顕著な成果を上げた。したがって、本項目は A 評定とする。	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑨	研究成果の公表、普及（一般向け）		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
広報誌（技術情報誌）の刊行	発行回数	4回	4回	4回	4回	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
メールマガジン配信	回数	2回	8回	6回	7回	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
施設一般公開	回数（来訪人数）	2回(845)	2回(838)	2回(776)	2回(840)	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
一般向け講演会	回数	14回	15回	12回	10回	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—
港空研HPの閲覧回数（千回）		319	308	280	269	—	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
国内外の学会等における論文発表や各種講演会などを通じて、積極的に幅広く公表する。	研究成果の幅広い普及を図るため、研究所の諸活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行、研究所のホームページの内容の充実を図り、一般国民に対する情報発信を推進。 業務成果等を取りまとめた年次報告書を毎年作成。 研究所の施設の一般公開を年2回実施するほか、最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明、紹介する講演会を年4回以上全国各地で開催。	研究成果の幅広い普及のため、研究所の活動や最新の話題等を掲載した広報誌の発行や、研究所ホームページの充実により、一般国民への情報発信を推進。年次報告書の作成、研究所の施設の一般公開を2回実施。 一般国民向けの講演会を4回以上全国各地で開催。	講演会、一般公開、各種広報ツールを活用し、一般国民に対し研究所の役割や研究成果の理解促進が図られているか。 一般国民の目線で分かり易い情報発信を行っているか。	○広報誌（技術情報誌）の発行、講演会や研究所の一般公開の実施、ホームページの充実等、年度計画に位置づけた業務は達成した。 ○一般メディア（テレビ、一般紙等）を通じた情報発信については、研究所の有する大型実験施設等も活用しつつ、平成26年5月策定の「戦略的な広報活動に関する基本方針」に基づき、「一般国民の目線で分かり易い説明」に取り組んだ。	自己評価B ○一般国民に対する研究所の役割や研究成果の理解の促進のために、広報誌（技術情報誌）の発行、講演会や研究所の一般公開の実施等、年度計画に位置づけた業務を着実に実施した。 ○テレビ等を通じて、研究所の大型実験施設等を活用した情報発信に取り組むとともに、平成26年に「戦略的な広報活動に関する基本方針」を策定し、一般国民の目線で分かり易い説明を念頭に、研究所や研究成果の理解促進のための情報発信を着実に実施した。	評価	B ○広報誌（技術情報誌）を年4回発行（発行部数1700部以上）、メールマガジンの配信を年7回（配信希望者数1100人）行い、紙媒体やインターネットを通じた、一般向けの広報を着実に実施した。 ○研究所の一般公開は、2回（夏及び秋）に実施しており、840名の方が来所した。 ○一般メディアを通じた情報発信については、テレビ放映が5回、新聞掲載が48回なされ、研究所の有する大型実験施設等も活用しつつ、「一般の国民の方々の目線で分かり易い説明」に取り組んだ。 ○以上のように、研究成果の公表、普及（一般向け）について、着実な取組を実施した。したがって、本項目はB評価とする。

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	知的財産権の取得・活用		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	港湾空港技術研究所法 第11条(業務の範囲)
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
特許の出願数	中期期間中に40件程度	8件	7件	9件	9件	—	予算額(千円)	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—
年度末時点の特許所有数		138件	143件	147件	148件	—	決算額(千円)	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—
—//—出願中の特許		20件	34件	20件	25件	—	経常費用(千円)	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—
特許等による自己収入(千円)		19,903	22,457	47,804	44,275	—	経常利益(千円)	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—
現場において採用された特許技術数		7件	20件	25件	13件	—	行政サービス実施コスト(千円)	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役員員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
研究成果の活用と自己収入の増大を図る観点から、特許の出願、取得等、知的財産権の取得、活用を積極的に行う。	特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、特許権の保有目的や申請費用等を十分に吟味しつつ、中期目標期間中に合計40件程度の特許出願を行う。また、研究所ホームページの活用等により保有特許の利用促進を図るとともに、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。	特許の出願、取得を奨励し、研究成果の活用と自己収入の増大を図る。具体的には、特許権を保有目的や申請費用等を十分に吟味しつつ、平成26年度は8件程度の特許出願を行う。また、研究所ホームページの活用等により保有特許の利用促進を図るとともに、「知的財産管理活用委員会」において、特許を含む知的財産全般についてのあり方を検討しつつ、適切な管理を行う。	特許等の知的財産権の取得、活用を積極的に行い、研究成果の活用と自己収入の増大が図られているか。	<p>○知的財産管理活用委員会の審議等により、事業性と新規性等を主な判断要素とした特許出願に取組んだ。なお、H26年度の同委員会の開催実績は27回である。</p> <p>○また、研究者の特許出願のインセンティブ付与として、褒賞金制度や特許出願の研究者評価へ反映等の活用などの結果として、9件を出願し、出願件数の年度目標を達成した。</p> <p>○保有特許の利用促進に資するべく、研究所ホームページ上での特許情報の公表などを実施した。</p> <p>○特許実施件数や自己収入については前年度並みの実績を上げた。</p>	<p>自己評定 B</p> <p>○研究所内での特許の出願・取得の奨励とともに、出願検討に際して知的財産管理活用委員会において所内評価・審査等の手続きを適切に遂行し、特許出願数の年度目標数を達成し、研究成果の活用を着実に実施した。</p> <p>○さらに、保有特許の利用促進のための各種情報発信活動等により、特許技術の実施件数やそれに伴う自己収入の増加に向けて、着実な業務運営を実施した。</p>	<p>評定 B</p> <p>○知的財産管理活用委員会による審議を年間に27回行う等により、事業性と新規性等を主な判断要素とした特許出願に取組んだ。</p> <p>○研究者の特許出願数は9件であり、出願件数の年度目標(年間平均で8件)を達成した。</p> <p>○研究所ホームページ上で特許情報の公表し、保有特許の利用促進に努めた。</p> <p>○特許実施件数や自己収入については前年度並みの実績を上げた。</p> <p>○以上のように、知的財産権の取得・活用について、着実な取組を実施した。したがって、本項目はB評定とする。</p>		

4. その他参考情報							
—							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
①	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICT の利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報								主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
国内外の技術委員会等への派遣委員数（再掲）		456名	486名	401名	306名	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—	
連携大学院制度等による派遣研究者数		21名	17名	18名	17名	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—	
民間や大学からの受入研修生等の数	中期期間中にのべ250人程度	50名	59名	58名	58名	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—	
JICA研修への派遣研究者数		37名	23名	32名	32名	—	経常利益（千円）	△27,935	28,900	31,261	131,142	—	
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—	
							従事人員数	99	101	101	100	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
国内外の関連学会や各種委員会等における研究者の活動を奨励。民間企業への技術移転及び大学等の高等教育機関への協力の推進。海外における技術指導、関連技術の国際標準化活動への支援等、国際的な技術協力の推進を図る。	①関連学会や各種委員会への研究者派遣による連携強化、技術規格・基準策定に参画。技術的な情報提供や関係委員会への研究者派遣等を通じた技術の国際標準化に貢献。 ②民間技術者等の研修生としての受入、技術講演等による民間への技術移転の推進。大学等の教員としての研究者派遣、研究者による大学等での特別講義、連携大学院制度の充実・活用、学生実習生の受入等による高等教育機関への協力推進。民間企業研修生及び大学等からの実習生を中期目標期間中にのべ250人程度受入。 ③外国人技術者対象研修への講師派遣や外国人研究員の受入、研究者の海外派遣による技術指導等、国際的な技術協力の推進。	①左記の中期計画に同じ。 ②左記の中期計画に同じ。民間企業研修生及び大学等からの実習生の具体的目標は、平成26年度は50人程度受入。 ③左記の中期計画に同じ。	関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際的な技術協力の推進が図られているか。	○学会や各種技術委員会等を通じて研究者は多様な活動を実施した。特に、各種の技術規格・基準の策定等に関連して多数の研究者を委員として派遣した。国際航路協会（PIANC）関連委員会への派遣を通じて国際標準化への支援も実施した。 ○民間への技術移転推進のため、主要な民間企業団体との意見交換会や、講習会等への講師派遣を積極的に実施した。 ○民間や大学からの研修生等は58名であり、年度計画における受入目標（50人程度）を達成した。 ○JICA等の研修への講師派遣等を通して国際的な技術協力を貢献した。 ○連携大学院制度等による研究者・技術者の養成支援を実施した。	自己評価B ○学会や技術委員会への委員派遣や、民間企業団体への講師派遣を通じた民間への技術移転、さらにJICA研修への講師派遣等による国際的な技術協力について、着実に実施した。 ○連携大学院制度等に基づく教育現場への研究者派遣に加えて、多数の研究所出身の研究者が大学等の全国の高等教育機関において教育・研究に携わっており、技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たし、大学への協力等についても着実に実施した。	評価 B ○連携大学院制度等による研究者派遣、民間や大学からの研修生等の受入、JICA研修への講師派遣について、前年度と比較しても着実な実施状況が認められる。 ○研究者の派遣や研修生の受入等を通じて、技術者の養成段階から、研究所が先導的役割を果たすと同時に、国際的な技術協力にも貢献が認められる。 ○以上のように、着実な業務実施が認められる。したがって、本項目はB評価とする。	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑫	人材の確保・育成		
関連する政策・施策	政策目標 11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進 施策目標 41 技術研究開発を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	港湾空港技術研究所法 第11条（業務の範囲）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 430

2. 主要な経年データ													
主な参考指標情報							主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
研究員の採用		1名	2名	2名	—	—	予算額（千円）	2,498,081	3,340,030	2,430,586	2,638,747	—	
任期付研究員の採用		3名	2名	1名	4名	—	決算額（千円）	2,870,413	3,841,072	2,946,273	3,378,147	—	
研究者数推移		79名	80名	79名	78名	—	経常費用（千円）	2,826,257	3,081,930	2,817,849	3,008,569	—	
—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	Δ27,935	28,900	31,261	131,142	—	
—	—	—	—	—	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	2,142,952	2,027,277	1,694,062	1,734,215	—	
—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	99	101	101	100	—	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在従業員数。全項目とも内数。

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	評価
優秀な人材の確保に努めるとともに、適切な研究者評価の実施や在外研究の奨励等、多様な方策等を通じて人材の育成を図る。	①任期付研究員制度を含む多様な方策の適切な活用による優秀な人材の確保。研究者の在外研究の実施、著名な外部研究者等による講演会開催や研究者への指導等、研究者の能力向上を図る。行政機関への研究者派遣による行政機関等との意見交換や現場の情報収集を通じた研究企画調整能力の向上。 ②研究者評価・研究評価等を通じた研究者の研究活動 PDCA サイクルの形成。研究者評価に当たっては、研究者の意欲や努力の適正な評価や、組織全体が活性化する評価方法の改善の検討。	①左記の中期計画に同じ。 ②左記の中期計画に同じ。	優秀な人材確保及び人材の育成に努め、研究者の能力向上及び研究の質の向上を図っているか。	○公募選考により優秀な研究者4名を採用（全て任期付研究員）し、人材確保に努めた。 ○外部の高い研究能力を有する著名研究者（客員研究者等）からの講演や、所内研究者への指導・助言の機会を設けた。 ○国の行政機関との間で合計44件の人事交流を行い研究者の多角的視点を育成した他、行政との意見交換や現場の情報収集等を通じた研究企画能力の向上を図った。また、研究者を全国の現場に派遣し、意見交換会等を通じた「現場の課題認識」向上に努めた（H26年度は9チーム、27名を派遣）。 ○定着した制度となっている研究評価では、これまでどおり、評価結果の研究者へのフィードバック等を通じたPDCAサイクル形成に努めた。加えて、H26年度より、評価委員会等での説明・答弁の責任主体を中堅・若手研究者とするなどして、モチベーションやコミュニケーション能力向上など研究者育成を意図した改善を行った。 ○前年度に引き続き、研究者評価などを基にした所内表彰・研究費の追加配分により、インセンティブの付与や研究者の育成を図ることに努めた。 ○女性研究者は3名が在職し、うち2名は管理職研究者として、「維持管理」や「海洋開発調査」分野の研究で中心的な役割を担っている。	自己評価B ○公募選考や人事交流等を通じて優秀な研究者の確保・育成を図った。 ○著名研究者からの講演や研究者の現場への派遣・意見交換会等を通じて、研究者の能力の向上を図るとともに、研究者評価及び研究評価等を通じた研究活動のPDCAサイクルの形成等に努めた。 ○以上のように、優秀な人材確保・育成、研究者の能力向上および研究の質の向上を、着実に実施した。	評価 B	○専門知識を有する任期付き研究員4名が採用されており、優秀な研究者の人材確保への取組がなされている。 ○研究者の能力の向上については、著名研究者からの講演、行政との人事交流、研究者の現場への派遣・意見交換会等の取組が実施されている。 ○研究評価等を通じた研究活動のPDCAサイクルの形成等により、研究者育成を意図した改善が行われている。 ○以上のように、優秀な人材確保・育成、研究者の能力向上および研究の質の向上がなされている。したがって、本項目は着実な業務実施が認められるため、B評価とする。

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑬	戦略的な研究所運営		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
研究所運営に関する会議開催数		経営戦略会議	4 回	4 回	4 回	4 回	—	—
研究評価に関する会議開催数 (再掲)			22 回	22 回	22 回	22 回	—	—
国等との技術意見交換会の実施 (再掲)			4 回	13 回	8 回	8 回	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	研究所の業務運営の基本方針の明確化、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するための関係行政機関や外部有識者との連携等、研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究所運営の推進を図る。	①役員が主宰する経営戦略会議の開催、外部有識者からなる評議員会等での議論も踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する。 ②社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するため、関係行政機関・外部有識者との情報交換、関係行政機関との人事交流等、緊密な連携を図る。 ③研究所の役員と職員の間で十分な意見交換を行い、現場の要望を適切に研究所運営に反映させることにより、研究環境の整備に努める。	①左記の中期計画に同じ。 ②左記の中期計画に同じ。 ③左記の中期計画に同じ。	PDCA サイクルの実施など研究環境の整備等を通じて、戦略的な研究所運営を推進しているか。社会・行政ニーズを把握するための関係行政機関等との緊密な連携が図られているか。	○理事長のガバナンスの下、これを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議等での意思決定を踏まえ、PDCA サイクルを通じた研究所運営に取り組んだ。 ○平成 26 年度も行政支援を常に念頭においた研究所運営に取り組むとともに、研究体制の充実及び研究施設の整備推進、研究協力協定の締結、外部の競争的資金の導入、若手研究者の確保・育成等を行った。 ○内部統制の強化のため、港湾空港技術研究所業務方法書を改訂し (H27.4.1 施行)、各種規程の充実 (改正、整理・統合、新設等) を図るための検討を進め、研究不正防止・公的研究費管理規程の策定 (H27.4.1 施行) など、順次、具体化に取り組んだ。また、業務内部監査についても内部統制を意識した内容で試行を行った。 ○関係行政機関等との意見交換によるニーズ把握、研究関連情報の収集・分析、研究現場の課題や職員の意見を研究所運営に反映させるための幹部と研究員等の職員との意見交換等を実施し、研究現場での PDCA サイクル形成に努めた。	自己評価 B ○理事長のガバナンスの下、経営戦略会議の意思決定を踏まえて、PDCA サイクルを通じた研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に順次取り組む等、戦略的な研究所運営を着実に推進した。 ○研究所が注力すべき課題の把握や研究成果の迅速な社会への還元のために、関係行政機関等との意見交換等を通じて社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析を着実に実施した。	評価 B ○研究所運営に関する会議、研究評価に関する会議、国等との技術意見交換会について、前年度に引き続き着実に実施されている。 ○理事長のガバナンスの下、経営戦略会議の意思決定を踏まえて、PDCA サイクルを通じた研究所運営がなされるとともに、内部統制についても各種規程の充実化・具体化等に順次取り組まれている。 ○関係行政機関等との意見交換等を実施し、社会・行政ニーズの把握や、研究関連情報の収集・分析がなされている。 ○以上のように、戦略的な研究所運営や関係行政機関との連携が着実になされており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。	

4. その他参考情報	
—	



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑭	効率的な研究体制の整備		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応するとともに、国の政策目的や優先度を踏まえて研究開発の重点化を図る観点から、研究体制について検討、点検を行うことによって、効率的な研究体制を整備する。	高度化、多様化する研究ニーズへの迅速・効率的な対応のため、研究領域制を基本とするフラットな研究体制に移行。研究領域内にコア組織となる研究チームを編成し、多岐にわたる研究ニーズに柔軟に対応する研究体制を構築。特に重要な研究テーマについては、「研究センター」設置により、研究チームの枠を越えた横断的な研究体制を確保。 効率的な研究体制確保のため、関係行政機関等との双方向の人事交流を継続し、研究者をはじめとする職員をその適性に照らし適切な部門に配置。職務に応じた裁量労働制やフレックスタイム制等の弾力的な勤務体制を継続。	左記の中期計画に同じ。新たなセンターの設置として、「海洋インフラ技術推進センター」を年度計画に位置づけ。	研究開発の重点化を図るため、研究体制について検討、点検を行い、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応できているか。	○前年度に引き続き、研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造を核として、研究ニーズへの迅速・効率的な対応を図った。 ○特に重要なテーマかつ横断的な体制等が必要な課題等に対応する研究センターについては、既存の防災分野及び維持管理分野の2つのセンターに加えて、H26年度から「海洋インフラ技術推進センター」を新設し、社会ニーズの大きな海洋開発・利用分野における研究の実施体制を強化した。 ○多様化する研究ニーズへの対応した研究体制整備のため、行政機関等との人事交流、研究者・技術者の転入を実施した。 ○裁量労働制を継続しつつ、研究者・職員のメンタル面等のチェックの実施をあわせて行うなど勤務体制の効率化に取り組んだ。	自己評価B ○新たな行政ニーズ・政策課題に対応するための研究センターの新規設置等を柔軟かつタイムリーに実施し、機能強化後2年目の「ライフサイクルマネジメント支援センター」や新規設置「海洋インフラ技術推進センター」において、分野横断的な研究等を実施している。 ○組織体制の整備に加えて、人事交流や研究勤務体制の効率化にも取り組み、研究環境の改善に努めた。 ○以上のように、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応し、着実な業務運営が実施された。	評価 B ○研究領域制とこれに属する研究チームの二層構造、そして分野横断的研究を実施する研究センターを設置し、幅広いニーズに対応するための組織体制の整備がなされている。 ○平成26年度は、「海洋インフラ技術推進センター」を新設しており、新たな行政ニーズ・政策課題に対応している。 ○行政機関等との人事交流や、裁量労働制による研究勤務体制の効率化にも取り組み、研究ニーズへの対応とともに研究環境の改善に向けた取組がなされている。 ○以上のように、高度化、多様化する研究ニーズに迅速かつ効果的に対応しており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目はB評価とする。	

4. その他参考情報	
—	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑮	研究業務の効率的・効果的实施（共同研究、外部競争的資金）		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）	のべ 250 件	—	65 件	69 件	75 件	77 件	—	—	
外部の競争的資金の獲得額（千円）	—	—	89,790	117,438	155,861	597,624	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
効率的、効果的な研究開発を推進するため、研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究を推進するとともに、外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図る。	①産学官連携による国内外の研究機関・研究者との共同研究の推進、効率的、効果的な研究業務の実施。その際、研究の重複排除の観点から役割分担を明確にする。具体的には、中期目標期間中ののべ 250 件程度の共同研究（外部の競争的資金によるもの含む）を実施。 ②競争的環境の醸成、効率的・効果的な研究推進のため、所内の研究資金配分には多様な競争的配分制度を活用。研究資金の充実と多様性確保の観点から、外部の競争的資金の積極的獲得、外部の技術課題解決への対応等を通じた受託研究資金等の獲得。	①左記の中期計画に同じ。 平成 26 年度に 50 件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施。 ②左記の中期計画に同じ。	研究の重複排除に配慮しつつ、産学官連携による共同研究の推進や外部の競争的資金の獲得など研究資金の充実を図ることにあって、効率的・効果的な研究業務が実施されているか。	○平成 26 年度の共同研究は、のべ 77 件であり、前年度を上回るとともに年度計画目標も大幅に超えた。なお、共同研究協定の締結相手先（H26 年度）は、のべ 79 機関(民間企業 52 社、大学 15 校、それ以外の財団・社団・独立行政法人等 12 機関)であり、当研究所の役割を考慮した上で、研究の重複排除に配慮しつつ幅広い産学官連携先を確保した。 ○外部競争的資金の獲得額は、H26 年度は過去最高の 597 百万円であった。 ○特に、政府主導の府省・分野横断プログラム「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」において、当研究所から「ROV による海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」及び「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマが採用された。従来からの当研究所の取組み・成果が政府一丸のプログラムの中で評価され、更なる発展を期待されているところである。	自己評価 A ○研究の重複排除に配慮しつつ、当研究所の強み等を考慮した役割分担の下、目標値を上回る多数の共同研究を幅広い産学官連携先機関と実施した。 ○SIP の 4 つの研究テーマへの当研究所の参画は、当該分野での当研究所の既往の成果・活動が政府の中で高く評価された証左である。 ○以上のように、産学官連携による共同研究の実施や外部競争的資金の拡大等が図られており、効率的・効果的な研究業務の実施による顕著な成果を創出した。	評価 A ○共同研究は、研究活動の効率的推進及び研究成果の効果的還元のための非常に有効な手段である。年度目標（50 件）に対し、平成 26 年度には前年を上回る 77 件の共同研究を実施しており、積極的な取り組みを十分に評価できる。 ○競争的資金の獲得では、特に、政府が推進している戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、中期目標期間中に実施してきた研究の顕著な成果が認められ、「ROV による海中作業システム」、「港湾構造物のライフサイクルマネジメントの高度化」、「津波被害軽減の基盤的研究」及び「液状化対策技術の研究開発」の 4 テーマが港湾空港技術研究所より採用されたことが特筆に値する。 ○SIP への参画は、研究資金の獲得のみならず、本研究所が我が国の戦略的イノベーションの牽引役としての使命を担うことを意味する。 ○以上のように、共同研究の推進や外部競争的資金の獲得など研究の効率的・効果的実施において、所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。したがって、本項目は A 評価とする。	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑩	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
業務改善に関する会議開催数	—	—	12 回	12 回	12 回	12 回	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	<p>業務の外部委託の活用、業務の簡素化、電子化等の方策による業務の効率化。</p> <p>締結された契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表等による契約事務の適正化。</p> <p>一般管理費*について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額に対し、6%程度抑制。</p> <p>経費節減の余地がないか厳格な自己評価の上での適切な見直し。</p> <p>業務経費**について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</p> <p>*人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。</p> <p>**人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。</p>	<p>①管理業務の効率化の状況の定期的な見直しを行い、業務の簡素化、電子化、定型的業務の外部委託等による一層の管理業務の効率化。</p> <p>具体的な一般管理費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。</p> <p>経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上での適切な見直し。</p> <p>具体的な業務経費の抑制目標は、左記の中期目標に同じ。</p> <p>②外部有識者による「契約監視委員会」における締結契約に関する改善状況のフォローアップ実施とその結果公表による契約事務の透明性、公平性の確保。</p>	<p>①左記の中期目標に同じ。具体的には、「業務改善委員会」で検討し、一層の管理業務の効率化に取り組む。</p> <p>一般管理費及び業務経費は平成 25 年度実績程度以下を目指す。</p> <p>②左記の中期計画に同じ。</p>	<p>業務を定期的に見直し、簡素化・電子化等の方策を講じることによって業務の効率化を推進しているか。</p>	<p>○研究所幹部等による業務改善委員会を毎月開催し、管理業務の効率化、迅速化等に取り組んだ。</p> <p>○具体的には情報共有化の改善（イントラネット・電子掲示板の役割分担の明確化）、図書管理方法の定期的な見直し（論文検索サービス利用促進等）を実施するとともに、一般管理業務、研究補助業務に関する外部委託を実施した。</p> <p>○平成 26 年度の一般管理費、業務経費は前年度を上回ったが、主な要因は、実験棟の耐震補強検討や、その他各種施設の修繕費への支出が増えたことなどであり、中期目標期間中の抑制目標は達成できる見込みである。</p> <p>○外部有識者等で構成される契約監視委員会の意見等を踏まえた改善策を講じ、競争契約における競争性の確保、契約事務の透明性、公平性の確保を図った。</p>	<p>自己評価 B</p> <p>○研究所内で業務改善委員会を定期的に開催しその提案の具体化に取り組み、情報共有化の改善等により、業務の効率化を推進した。</p> <p>○一般管理費・業務経費の増加については、緊急性・重要性の高い施設の修繕、耐震化検討等、やむを得ない支出の増加であった。</p> <p>○契約監視委員会の意見を踏まえた改善策を講じる等、契約事務の適正化に向けた取り組みを実施した。</p> <p>○以上のように、業務を定期的に見直し、着実に業務の効率化を推進した。</p>	<p>評価 B</p> <p>○研究所幹部等による業務改善委員会を定期的に開催されており、業務の効率化等への取り組みがなされている。</p> <p>○一般管理費・業務経費は、支出の増加が見られるものの、施設の修繕や耐震化検討等の、緊急性が高く必要な支出であると認められる。</p> <p>○契約監視委員会の意見を踏まえて改善策を講じるとともに契約事務の適正化に向けた取り組みが実施されている。</p> <p>○以上のように、業務の見直しが定期的になされ、業務の効率化を推進されており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目 B 評価とする。</p>	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑰	適切な予算執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
研究所運営に関する会議開催数(再掲)			4 回	4 回	4 回	4 回	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	運営費交付金を充当して行う事業については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	以下の項目について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努める。 1) 予算：別表1のとおり 2) 収支計画：別表2のとおり 3) 資金計画：別表3のとおり	以下の項目について計画し、適正にこれらの計画を実施するとともに、経費の抑制に努めることにより、財務内容の改善に努める。 1) 予算：別表5のとおり 2) 収支計画：別表6のとおり 3) 資金計画：別表7のとおり	適切に予算を執行しているか。	○予算、収支計画及び資金計画については、理事長のガバナンスのもとこれを補佐する研究所幹部等による経営戦略会議において定期的に点検を行うことにより、その適正かつ効率的な実施に努めた。 ○平成 26 年度は、4 回の経営戦略会議を開催し、予算、収支計画および資金計画について審議した。	自己評価 B ○経営戦略会議を必要に応じて開催し、予算の適切かつ効率的な執行に努めており、着実な業務運営を実施した。	評価 B ○前年度に引き続き、研究所幹部等による経営戦略会議が必要に応じて開催されており、予算、収支計画及び資金計画について定期的な点検がなされている。 ○予算の適切かつ効率的な執行がなされており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。	

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
⑱	施設・整備、人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 431, 432

2. 主要な経年データ									
参考指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
人件費 (千円)	—	—	759,319	700,674	674,326	747,417	—		
国家公務員との給与水準の比較指数 (事務・技術職)	—	—	96.9	96.1	100.3	96.3	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価軸 (評価の視点)	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	<p>○施設・設備に関する計画 業務の確実な遂行のため必要な研究施設の計画的整備、維持、補修とともに効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。</p> <p>○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準の考慮、手当を含む役職員給与の在り方についての検証の上での目標水準・目標期限の設定。その適正化への計画的な取組みと、その検証結果や取組状況の公表。</p> <p>総人件費については、政府における総人件費削減の取組みを踏まえた見直し。</p>	<p>○施設・設備に関する計画 中期目標期間中に別表 4 に掲げる施設を整備・改修。既存の施設・整備については、研究実施に必要不可欠なものの維持管理への予算の重点配分とともに、効率的に運営。保有資産の必要性の不断の見直し。</p> <p>○人事に関する計画 給与水準については、国家公務員に準拠した給与改定を実施、その適正化に取り組む。その検証結果や取組み状況を公表。</p> <p>事務・技術職員の給与水準は、平成 27 年度までに対国家公務員指数を 100.0 以下に引き下げるよう見直す。総人件費については、左記目標に同じ。</p>	<p>○左記の中期計画に同じ。</p> <p>年度改修計画としては、「地盤・材料分析 X 線 CT 施設」、「長期暴露試験施設」等の改修を実施。</p> <p>○人事に関する計画 総人件費については、政府における総人件費削減の動向を踏まえた見直しを行う。特に事務・技術職員の給与水準は、平成 27 年度に対国家公務員指数が 100.0 以下になるよう、平成 26 年度においても、国家公務員に準じた給与規程の改正を行う。</p>	<p>研究施設の計画的整備、維持、補修に努めているか。また、給与水準・総人件費は適正か。</p>	<p>○平成 26 年度は、以下の 2 施設の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾・空港事業で活用される新材料の内部構造の把握等に用いられる X 線 CT 施設では、地盤・材料分析のための X 線管、受像器の更新等による X 線 CT 装置の能力向上を図った。</li> <li>・港湾施設の老朽化対策の推進のために不可欠な実験を行うための長期暴露試験施設では、水槽壁面等の老朽箇所補修等と水槽水深を現状の 1m から 4~5m 程度に増深し、施設の機能強化を図った。</li> </ul> <p>○その他の施設等についても、緊急性を勘案し、順次、維持補修を行った。</p> <p>○総人件費は、H25 年度を上回ったが、これは、H25 年度は「国家公務員の給与に関する特例」に準じて、平均 7.8%の給与減額支給措置を実施していたこと及び平成 26 年度は「一般職の職員の給与に関する法律等の改正」に準拠し、俸給が増加したこと等による。</p> <p>○国家公務員との給与水準の比較指数は、事務・技術職が 96.3 となった。</p>	<p>自己評価 B</p> <p>○施設・設備に関する 年度計画に沿って、社会・政策課題の解決に不可欠である 2 施設の機能向上を図るとともに、その他の施設等の維持・補修を行っており、着実に施設の整備等を実施した。</p> <p>○給与水準については、国家公務員に準じた給与規定の改正が行われており、適正な給与水準等とすべく着実に取り組んだ。</p>	<p>評価 B</p> <p>○年度計画に沿って、社会・行政ニーズに対応するための研究に必要な 2 施設の機能向上を図るとともに、その他の施設等の維持・補修を着実になされている。</p> <p>○人件費については、前年度と比較して増加しているものの、国家公務員に準じた給与規定の改正により、事務・技術職の給与水準は、国家公務員を下回る水準となっている。</p> <p>○以上のように、研究施設の計画的整備等が着実になされるとともに、適正な給与水準が維持されており、所期の目標を達成していると認められる。したがって、本項目は B 評価とする。</p>	

4. その他参考情報
—